

(様式1)

新教総発第306号

令和7年9月12日

文部科学大臣 殿

新座市長 並木 傑

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

新座市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

（担当）

新座市教育委員会教育総務課

住所：埼玉県新座市野火止一丁目1番1号

電話：048-477-6056

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年3月 教育委員会事務局教育総務課において事後評価を決定する。

(2) 評価の方法

成果指標を設定し、事業の成果を定量的に評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
第二中学校について校舎長寿命化工事3か年計画のうち2年目を実施し、主に普通教室32室のうち24室の全面改修及び太陽光発電設備の配管を整備できた。
第四小学校及び池田小学校について校舎長寿命化工事3か年計画のうち1年目を実施し、主に準備工事及び監理業務による施工管理を実施した。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本市の学校施設は人口増加時に建設され、既に40年程度経過して老朽化が著しいものに対して計画的な改修整備が必要であり、そのうちの第二中学校、第四小学校及び池田小学校の各校舎について長寿命化改良事業を実施した。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

第二中学校に太陽光発電設備の導入を校舎の長寿命化改修に合わせ3か年計画とし、2年目工事を実施した。1年目:基礎設置等、2年目:配管敷設等、3年目:パネル・ディスプレイ設置等
第四小学校及び池田小学校にバリアフリーのためのエレベーター設置及び太陽光発電設備の導入を校舎の長寿命化改修に合わせ3か年計画とし、1年目の工事を実施した。1年目:準備工事、2年目:建屋、電気配線等、3年目:エレベーター設備、太陽光パネル設置等

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

対象事業なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

対象事業なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
第二中学校	(1)	長寿命化改良事業	校	R	R6.4～R7.3	R7.3.31		
第二中学校	(4)	太陽光発電等	-	-	R6.4～R7.3	R7.3.31		
第四小学校	(1)	長寿命化改良事業	校	R	R7.3～R7.3	R7.3.31		
第四小学校	(4)	大規模改造(障害)	校	R	R7.3～R7.3	R7.3.31		
第四小学校	(4)	大規模改造(障害)	校	R	R7.3～R7.3	R7.3.31		
第四小学校	(4)	大規模改造(障害)	校	R	R7.3～R7.3	R7.3.31		
第四小学校	(4)	太陽光発電等	-	-	R7.3～R7.3	R7.3.31		
池田小学校	(1)	長寿命化改良事業	校	R	R7.3～R7.3	R7.3.31		
池田小学校	(4)	大規模改造(障害)	校	R	R7.3～R7.3	R7.3.31		
池田小学校	(4)	大規模改造(障害)	校	R	R7.3～R7.3	R7.3.31		
池田小学校	(4)	太陽光発電等	-	-	R7.3～R7.3	R7.3.31		